



後期高齢者医療制度はひどすぎる

75歳以上を別の保険に移行した、「後期高齢者制度」に対し、多くの国民が怒りの声を上げています。

民主党埼玉3区（細川律夫総支部長）でも5月21日（水）民主党「次の内閣」厚生労働大臣の山田正彦衆議院議員を招きこの問題を取り上げました。「これでいいのか、高齢者医療」というタイトルで行われた、この「3区セミナー」には約100人の人が集まり、熱心に話を聴き、この制度の問題点を共有しました。

「3区セミナー」で取り上げる

この講演のなかで山田議員は、お年寄りだけを切り取って制度化したこと、年金から保険料を天引きすることに加え、終末期医療支援料（終末期の治療方針について「延命治療を望みますか」などと自己決定を迫り、治療費の削減に向ける）医療費の包括払い制度（定額の医療費になるため、医師の手抜き診療につながる）健康診断の取りやめなど、様々な問題点を具体的に指摘し、後期高齢者医療制度が、いかにお年寄りの健康を害する



山田正彦「次の内閣」厚労大臣

ひどい制度か、と説明をしました。また、一方で医療費の削減をせまり、他方で財団や社団法人などへの天下りが絶えない実態や、道路をはじめとする特別会計の無駄遣いを指摘し、政権交代の必要性を訴えました。

廃止法案を参議院に提出

この制度に関しては、5月23日、民主党など野党4党で参議院に「後期高齢者医療制度廃止法案」を提出し、審議入りしました。参議院本会議で直嶋政調会長は、この制度の問題点を指摘しながら、制度を来年の4月1日に廃止すること、それまでの間、負担を軽減させることがこの法案の目的だと説明しました。また、後期高齢者医療制度による年金からの天引き徴収を遅くとも今年の10月1日までにやめること、いままで保険料を負担しなかった被扶養者からの保険料徴収を引き続き行わないことなどの廃止法案の内容を説明しました。

四川大地震などに支援を



中国大使館内で被災者へ記帳

ミャンマーのサイクロン被害、そして中国の四川大震災と、未曾有の災害が相次いで起こりました。民主党では、全国で募金活動を行い、救援への協力を呼びかけていま

す。3区でも新越谷駅、草加駅などの駅頭で募金活動を行っています。

また、細川律夫代議士は、5月19日、民主党内の国会議員で作る議員連盟より在日中国大使館に義援金を持参し、犠牲者を悼む記帳を行いました。

法務委員会で大車輪の活躍

5月には、衆議院法務委員会が3度開かれ、細川律夫代議士は、民主党「次の内閣」法務大臣として、毎回質問に立ち、また、少年法では修正案の答弁を行うなど、大きな存在感を示しました。

死因究明の勉強会を開催

また、細川代議士がかねてから手がけている、死因究明制度の問題では、法務委員長が衆議院ではおそらくかつて例のない、委員長主催の勉強会を2度開きま



法医学の話を熱心に聴く与野党議員

した。自由参加ではありますが、多くの与野党議員が出席し、委員会審議以上に熱心に講師の話を聴いていました。

裁判官ストーカー事件を質す

23日は一般質問が行われ、細川律夫代議士は法務に関わるいくつかの問題について鳩山法務大臣らに質しました。その一つが現職裁判官のストーカー事件。裁判員制度開始までちょうど1年という時期に、ストーカーで判事が逮捕されるということは、裁判制度全体の信頼を傷つける大きな問題だとし、最高裁に信頼回復策を尋ねましたが、具体的な答弁はありませんでした。

また、熊谷市で2月に起きた交通事故を取り上げました。酒酔い運転の結果、9名が死傷するという悪質で悲惨な事故ですが、改正道交法に盛り込まれた酒類提供罪での公判は全国初とのことでも注目を浴びている事件です。しかし、この事件で、遺族が被害者として、意見陳述や記録の閲覧を求めたところ、酒類提供罪には被害者はいない、として断られたということで、この日の質疑になりました。鳩山法務大臣は、「何か工夫があってもよいのではないか。」と答え、遺族らに希望を与えましたが、その後の進展はないようです。

少年法修正案修正可決

27日と30日には、少年法修正案が議題になり、

細川代議士は法案担当の責任者として、連日質疑を行いながら、与党との修正協議を行い、その修正案を含む法案が可決されました。

この法案は、犯罪被害者・遺族に対し少年審判の傍聴を、審判に支障がない限り認めようというものです。しかし、議員の間には、犯罪被害者の権利と、少年の健全育成という少年法の理念の間で様々な意見がありました。細川律夫代議士は、党内で議論した案をもとに修正案を作り、それを各党に提案したところ、与党の理解も得て、ほぼ民主党が提示したとおりの法案修正が行われました。

その内容は、傍聴許可の基準に「少年の健全な育成を妨げるおそれがない」ことを加える。傍聴の際は少年に弁護士の付添人を付ける。12歳未満の少年に係る事件を傍聴の対象としない。家庭裁判所は申し出に応じて被害者等に審判の状況を説明する、などです。

こういった野党主導の修正は、参議院選で野党が多数になる前は考えられなかったことです。この「ねじれ国



修正案の提案者として答弁する細川議員
右後ろは鳩山邦夫法務大臣

会」では、様々な委員会で、こうした修正協議が行われ、多くの法案が修正を加え参議院に送られてい

ます。国会は対立しているばかりではなく、いろいろな局面で話し合いによる解決が大きな流れになっています。

